

# 奈良学園大学

平成 26 年度 再評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

## I 再評価結果

### 【判定】

再評価の結果、奈良学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

平成 22(2010)年度の認証評価において、基準 4「学生」及び基準 8「財務」を満たしていないと判定した。

基準 4「学生」は、大学全体の収容定員に対する在籍学生数の大幅な未充足の状況が続いており、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準 8「財務」は、法人及び大学の帰属収支差額が大学の収容定員充足率の減少、新設校整備などの影響により平成 18(2006)年度以降連続して大幅なマイナスとなっており、財政面からも学生確保に向けた抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、これらの基準については改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 26(2014)年度に基準 4 及び基準 8 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

## III 基準ごとの評価

### 基準 4. 学生

#### 【判定】

基準 4 を満たしている。

#### 【判定理由】

平成 26(2014)年度から、従来の「ビジネス学部」と「情報学部」の学生募集を停止し、「人間教育学部」と「保健医療学部」を新設している。この二つの新学部のアドミッションポリシーは、大学案内、学生募集要項等に明確に記している。入学選抜においては、各種の入試制度を採用し、「大学入学者選抜実施要項」に基づき適切に実施している。

## 奈良学園大学

学生への学修支援については、学生支援センターが中心となって主に1・2年次生に対するリメディアル教育を実施するとともに、アドバイザー制、学生カルテの活用などを行っている。

学生サービスや厚生補導に関わる事項は「学生委員会」が所管し、それを支援する体制として「学生支援センター運営委員会」を設置して、学生の健康相談や学修活動の支援を実施している。また、大学独自の奨学生制度について、平成24(2012)年度に給付区分の見直しを図り、より多くの学生が奨学金を受給できるようにしている。

就職支援については、平成26(2014)年度にキャリアセンターを設置し、従来の就職支援に加え、キャリア育成の側面からも支援体制を整えている。

平成22(2010)年度の大学機関別認証評価で指摘された定員未充足については、平成22(2010)年度以降に進められた学部の改組をはじめ、受験情報誌、ウェブ媒体による広報、高等学校、塾、予備校への訪問やアンケート調査などの広報活動の強化により、平成26(2014)年度の入学定員を概ね確保している。

### 基準8. 財務

#### 【判定】

基準8を満たしている。

#### 【判定理由】

大学は、学生生徒等納付金の減少が続き、収支が悪化していたため、その改善の一環として平成26(2014)年度から新たに「人間教育学部」及び「保健医療学部」を設置し、学生数が減少していた既存の2学部を同年度から募集停止とする学部改組を行った。このことにより、同年度は志願者が大きく増加し、概ね入学定員を満たした学生数を受入れている。

法人及び大学は、引続き帰属収支差額がマイナスとなっていることから、前回の評価受審後に策定された「学校法人奈良学園経営改善計画（平成23年度～平成27年度）（5ヵ年）（平成26年度修正版）」において、当面、新設学部の完成年度である平成29(2017)年度に教育活動収支をプラス化する目標を立てている。なお、この経営改善計画では、法人及び大学の人件費の抑制策を中心とする財務状況の改善策についても定められている。併せて、平成26(2014)年度から「高等教育整備拡充委員会」を設置し精力的な検討が引続き行われている。

財務情報の公開については、引続き財務諸表を大学事務局に備え置くとともに、法人のホームページにおいて公開している。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業の補助金を増加させている。

平成22(2010)年度の大学機関別認証評価で指摘された「帰属収支差額のマイナス」については、収支バランスが改善されたとは言い難いが、同一法人の他の設置校が一定期間運営できる資産を有し、かつ詳細な経営改善計画を立て、当該計画に沿って学部改組を実施するとともに新学部完成年度に教育活動収支をプラスとする目標に向けて、法人と大学が一体的・組織的な取り組みを行っていることが確認できた。